

私学助成の充実強化等を求める意見書

私立学校は、各々建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開している。

私立学校の経営は、少子化による園児・生徒・学生の急速な減少が続いている影響などもあり、依然として厳しい状態が続いている。

このような状況の中、国は、平成30年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」に幼児教育の無償化、私立高等学校の授業料の実質無償化及び高等教育の無償化の実施を盛り込んだところである。

しかしながら、私立高等学校の生徒については、授業料以外の納付金を含めた公立学校との納付金格差は依然として残っているほか、私立短期大学及び私立専修学校の学生についても、奨学金等を受けて在学している学生は、卒業と同時に多額の負債を抱えることとなり、こうした状況が、これらの私立学校への進路選択の妨げとなっている。

公立学校と比べてはるかに財政基盤の脆弱な私立学校に対する助成は引き続き充実強化していく必要がある。

よって、国においては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 幼児教育の無償化を着実かつ円滑に実施すること。
- 2 私立高等学校の授業料の実質無償化を着実に実施するとともに、生徒納付金についても公私間の格差の是正に向けた財政措置を行うこと。
- 3 私立短期大学及び私立専修学校の学生の教育費負担軽減に向けた就学支援措置を拡充するとともに、高等教育の無償化を着実に実施すること。
- 4 平成26年度に創設された職業実践専門課程を有する私立専修学校への助成制度を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月12日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	石田真敏	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
文部科学大臣	柴山昌彦	殿

山形県議会議長 志田英紀